

大板井堤住宅開発に関するサウンディング型市場調査実施要領

大板井堤における住宅開発検討調査に関して民間事業者の意見を伺う「サウンディング型市場調査」を下記のとおり実施します。

1. 調査の目的

小郡市では現在、大板井堤において(調整池や)住宅開発の検討調査を行っています。当該地においての、住宅開発の可能性等について民間事業者と対話を行い、開発実施に必要な事項の整理や事業者の意向を確認するため、調査を実施するものです。

2. 対象エリアの概要

所在地	小郡市大板井(別紙位置図参照)
地積	約 9,000 m ² (上堤)
土地利用規制	市街化区域(用途地域は小郡市都市計画図参照)
想定土地利用	住宅系
その他	大板井堤ハザードマップあり(市 HP 掲載) 下堤は調整池として活用予定

3. スケジュール

実施要領の配布(公表)	令和8年5月29日(金)～同年6月12日(金)
質問の受付	
エントリー受付	令和8年5月29日(金)～同年6月12日(金)
提案書の受付	令和8年6月1日(月)～同年6月19日(金)
個別対話	令和8年6月22日(月)～同年7月10日(金) ※各提案者と日程調整を行い実施します。

4. サウンディング調査の申込者

民間事業者(事業の実施主体となる意向を示す法人又は法人のグループ)

ただし、申込者は、次のいずれにも該当するものであってはなりません。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)
- (2) 暴力団員(暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。)
- (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対する資金等の提供、便宜の供与その他直接的又は積極的

な暴力団の維持運営への協力又は関与を行う者

- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) (1)～(7)に掲げる者が、経営に実質的に関与している法人その他の団体

5. サウンディング調査までの流れ

(1) 質問の受付(任意)

本調査に関する質問がある場合は、下記問い合わせ先に連絡してください。

(2) エントリー

サウンディング調査への参加を希望する事業者は、「エントリーシート」(別紙1)に必要事項を記入し、下記申込先に持参、郵送またはメールにて提出してください。

(3) 個別対話の実施

幅広く意見交換を行う場として、提案事業者との個別対話を行います。

6. サウンディングの内容

本調査での対話内容として、下記項目を想定しています。

- ① 事業実績及び立地希望事業者の確保見込み
- ② 整備イメージ(区画数、公共施設の配置等)
- ③ 事業スケジュール及び収支計画
- ④ 開発にあたっての課題とその解決案
- ⑤ 事業地内における道路、水路等整備や浸水対策について
- ⑥ その他事業全般に関する提案・意見・要望等

7. 留意事項

- (1) サウンディングへの参加に関する費用については、参加者の負担とします。
- (2) 当該案件に関する件において、本調査の参加実績が事業者の優位性を持つものではありません。
- (3) 現地立ち入り等の調査をする場合は、事前に問い合わせ先までお知らせください。

8. 問い合わせ先【申込先】

小郡市都市建設部河川治水・建設課 河川治水係 坂本・上野

電話: 0942-73-9116(内線373)

E-mail: kasen@city.ogori.lg.jp